令和5年2月16日 資料 No.3 建 設 常 任 委 員 会

高輪地区総合支所まちづくり課

# 議案第23号 指定管理者の指定について(港区立古川さくら児童遊園)

## 1 施設名称等

施設名称	所在地
港区立古川さくら児童遊園	東京都港区白金一丁目2番4号

## 2 非公募による指定管理者候補者の選定の経過及び理由

#### (1) 経過

港区立古川さくら児童遊園は、白金一丁目東部北地区第一種市街地再開発事業 により整備しました。令和4年第4回港区議会定例会において、港区立児童遊園 条例の一部を改正する条例が可決され、令和5年2月1日に開設しました。

令和5年4月1日から指定管理者制度を導入するため、令和5年1月10日に 開催した港区指定管理者選定委員会において、非公募により指定管理者候補者を 選定しました。

## (2) 非公募の理由

「区立公園及び児童遊園への指定管理者制度導入の考え方」(平成28年1月策定)に基づき、高輪地区の公園・児童遊園は、グループ化により指定管理者制度を導入しています。区民サービスの向上やコストの削減が図られるなどのスケールメリットの観点から、他の高輪地区の公園・児童遊園とグループ化し、同一事業者により管理運営することが適切です。

以上のことから、「指定管理者制度運用指針」III - 1 - (2) - ④ - ウ「その他、 区長が特別の事情があると認める場合」に該当するため、非公募で選定します。

### 3 選定された事業者

名 称	株式会社グリーバル
代表者	代表取締役 村木 孝
所在地	東京都港区芝一丁目12番7号

#### 4 指定期間

令和5年4月1日から令和7年3月31日まで(2年)

#### 5 今後の予定

令和5年4月1日 指定管理者による管理運営の開始

# 高輪地区総合支所まちづくり課

# 議案第23号 指定管理者の指定について (港区立古川さくら児童遊園)

# 関係資料一覧

関係資料 1	指定管理者候補者選定調書(非公募用)
関係資料2	指定管理者指定申請に対する審査表
関係資料3	法人(団体)等の概要
関係資料4	指定管理施設職員の職員配置表
関係資料 5	再委託を予定している業務

# 指定管理者候補者選定調書(非公募用)

# 担当部課名 高輪地区総合支所まちづくり課

# ●指定の概要

施設名	港区立古川さくら児童遊園
事業者名	株式会社グリーバル
事業者所在地	東京都港区芝一丁目 12 番 7 号
事業者代表者	株式会社グリーバル
	代表取締役 村木 孝
指定期間	令和5年4月1日~令和7年3月31日(2年)
公募・非公募の区別	非公募

# ●主な事業提案

業務内容	概要
	危険箇所の早期発見に努め、事故等を未然に防ぐために、日常巡
施設の管理及び点検の考	回を週1回、各項目についてチェックシートを用いて異常の確認を
え方と具体的な取組	行います。また、年度ごとに補修、修繕の必要性の確認を行いま
	す。
	桜等の樹木の日常点検を週1回実施し、不健全樹木の早期発
植物の管理及び点検の考	見・早期対処に努めます。区の樹木管理マニュアルによる樹木
え方と具体的な取組	診断に加え、樹木診断を実施しない年に樹木医による根株診断
	を行います。
	年に1回、各公園等についてアンケートを実施し、利用者のニーズ
顧客満足度(CS)への具体	の把握に努めます。また、3ヶ月に1回、利用者との座談会を実施
的な取組	し、座談会で出た意見等をホームページや SNS にて報告します。
	高輪地区のみどりや地域に根ざした公園等の魅力を発信するた
公園等の広報活動につい	め、「高輪みどり手帳」を定期的に発行します。また、草花の開花情
ての具体的な取組	報等、時差なく利用者に届けたい情報はホームページやSNSによ
	り発信します。

#### ●収支計画

(金額:千円)

区分	令和5年度	令和6年度	合計
職員人件費	173	173	346
光熱水費	66	66	132
修繕費	_		_
事業運営費	_		_
施設管理経費	1,080	1,080	2,160
その他経費	130	130	260
歳出合計	1,449	1,449	2,897
指定管理料	1,449	1,449	2,897
歳入合計	1,449	1,449	2,897

<sup>\*</sup>各区分の端数調整はしていないため、合計欄と一致しない場合があります。

## ●非公募の理由

「区立公園及び児童遊園への指定管理者制度導入の考え方」(平成28年1月策定)に基づき、 高輪地区の公園・児童遊園は、既にグループ化により指定管理者制度を導入しています。スケー ルメリットの観点から、他の高輪地区の公園・児童遊園とグループ化し、同一事業者により管理運 営することが適切です。

以上のことから、「指定管理者制度運用指針」III-1-(2)-④-ウ「その他、区長が特別の事情があると認める場合」に該当するため、非公募で選定します。

高輪地区総合支所まちづくり課

1 施設名 港区立古川さくら児童遊園

2 申請者 主たる事務所の所在地港区芝一丁目 12 番7号法 人 等 の名 称株式会社グリーバル代 表 者 の氏 名代表取締役 村木 孝

# 3 申請に対する審査等

審査項目	根拠となる例規(条例等)	申請書及び添付書類に記載された内容	結 果
児童遊園の管理業務について相当の知識 及び経験を有する者を当該業務に従事さ せることができること。	港区立児童遊園条例第7条第2項第1号	所長は、類似施設において他の公園・児童遊園の管理運営責任者及び植栽管理責任者の経歴を有しており、管理運営を統括するにあたり必要な能力を有しています。また、巡回リーダー、作業リーダー、巡回職員を各1名ずつ、作業職員を2名配置しており、十分な体制が整っています。また、港区立古川さくら児童遊園は、常緑樹のソヨゴやシラカシ、落葉樹のソメイヨシノ等、四季を感じられる樹木が多く植えられており、樹木管理をするうえで、専門的な知識が必要です。特に若木の桜が多くあることから桜の育成に関する維持管理業務を行います。さらに桜を活用したイベント事業を行います。	区総合支所管内の公園及び児童遊園の管理においても、感染症対策の徹底、台風等の影響が予想される際は、自主的に巡回を行うなど、安全、安心を第一とした管理運営を行っております。桜を含め樹木が多く植栽されている他の公園等についても、適切に管理されており、桜を活用したイベント事業も期待できます。港区立古川さくら児童遊園においても、他の高輪地区総合支所管内の公園・児童遊園と一元化した人員配置がなされることから、良好な管理体制がとられるものと判断します。
安定的な経営基盤を有していること。	港区立児童遊園条例第7条第2項第2号		区が指定した公認会計士による財務状況分析は「可(安定的な経営基盤を有している)」、資金計画分析は「A(特に優れている)」となっていることから、引き続き安定した経営状況であると判断します。
児童遊園の効用を最大限に発揮するとともに、効率的な管理ができること。	港区立児童遊園条例第7条第2項第3号	現在、他の高輪地区総合支所管内の公園・児童遊園の管理運営を行っており、利用頻度や施設特性に応じた柔軟な管理作業計画を実施しています。 港区立古川さくら児童遊園についても一元管理をすることで、事業者が有するノウハウを活用し、児童遊園の特徴に合わせた効率的な維持管理を行います。	現在も高輪地区総合支所管内の公園及び児童遊園の管理 運営業務を行っており、港区立古川さくら児童遊園について も一体的に管理・巡回等を行うことで、安定的かつ効率的な 管理運営がなされると判断します。
関係法令及び条例の規定を遵守し、適正な管理を行うことができること。	港区立児童遊園条例第7条第2項第4号	現在、「港区情報安全対策指針」及び「港区個人情報保護条例」等に則った個人情報取扱ルールを定め、毎年、個人情報取扱に関する教育を実施するなど、個人情報の安全な取扱を徹底しています。 また、「港区危機管理マニュアル」をもとに危機管理マニュアルを独自に定め、緊急時の連絡体制の確立や職員の対応訓練を実施しています。 港区立古川さくら児童遊園についても、引き続き同様の管理を行います。	の規定を遵守し、適正な管理を行っています。 港区立古川さくら児童遊園についても同様に、適正な管理が
区と密接に連携して管理を行うことができること。		現在、他の高輪地区総合支所管内の公園・児童遊園の管理運営では、園内での異常発生時や緊急時に、区と連携して対応する体制を整えています。 港区立古川さくら児童遊園についても同様の管理を引き続き行い、区と密接に連携した児童遊園管理に努めます。	指定管理者は、現在、他の高輪地区総合支所管内の公園・児童遊園の管理運営の中で、巡回報告・維持管理状況など、週に1回、区に対して報告をしており、異常発生時や緊急時においては、その都度、現地写真等を共有し対応についての協議を行っております。 これまでの指定管理業務の実施状況から、港区立古川さくら児童遊園においても密接な区との連携が図られるものと判断します。

令和 4年 12月 5日

法人(団体) 等の概要

(令和 4年12月1日現在)

団体の名称	株式会社グリーバル								
所在地	東京都港区芝 1 丁目 12 番 7 号								
代表者	代表取締役 村木 孝	資本金	6000 万円						
設立年月日	平成元 年 4 月 1 日	FAX	03-5444-8970						
	平成元年 4月 設立 前身 株式会	会社日比谷才	<sup> </sup>						
	所在地 東	京都港区南原	森布一丁目8番22号						
	平成元年 7月 建設業(造園	图工事業)	一般建設業 取得						
	平成3年 8月 建設業(造園	图工事業)	特定建設業 取得						
	平成9年 4月 代表取締役	岡本 民雄	退任						
	代表取締役	冷泉 清隆	<b>着</b> 任						
事業経歴	移転東	京都港区三	田四丁目7番27号						
	平成 17 年 12 月 代表取締役	冷泉 清	隆 退任						
	代表取締役	五十嵐	憂 着任						
	平成 22 年 10 月 株式会社グ	リーバルに	商号変更						
	令和2年1月 移転 東	京都港区芝-	一丁目12番7号						
	令和3年11月 代表取締役	五十嵐	憂 退任						
	代表取締役	村木 孝	着任						
	造園の設計・施工・管理   室内緑化の設計・施工・管理								
業務内容	展示・装飾の規格・設計・施工	, 24 T 20 T = 1	- ハヰ ファマヤ						
	観光施設、運動施設、公園、道路の経 観光施設、運動施設、公園、道路の経								
	"緑の価値"の追求 ~緑の環境に								
	緑の空間は、人の五感を通してやすら	_	·       =						
  法人運営に関す	創るやすらぎの空間を、より美しく。	くり快適な場	<b>易へ高めて行くと共に、緑の中</b>						
る基本的な考え	で楽しめる様々な活動を展開して行き	ます。"人ど	と自然" "人と人"を緑でつな						
   方・理念	ぎ、たくさんの出会いを生み出すこと	で、緑の環	境に「感動」と「共感」をつく						
	りだします。私たちは、緑に新たな価	値をもたら、	すべく、これからも緑を取り巻						
	く様々な事業に取り組んで参ります。								
	代表取締役 村木 孝 取締	6役 五十嵐	優						
小具 却栄見の##	取締役 石黒 一弘 取締	6役 柳田	英樹						
役員・評議員の構	取締役 藤部 拓巳 取締	6役 玉木	純						
成(別紙添付可) 	取締役 坂本 哲								
	監査役 臼田 光志								

	0000g (口煙つうこ)	、ハバノ 単元	7/14/14/17	# <b>A</b>					TIT /且
ISO等の取得	9000s (品質マネジ			有無		年		月	取得
   状況	14000s(環境マネ゙	ジメント) 耳	取得状況	街·無	2004	年	11	月	取得
1/(1/1)	プライバシーマ	ーク取得	状況	有·無		年		月	取得
	都道府県労働局	長の次世	世代育成	± .		年		月	HT/I
	支援認定(マー	ク取得)		有·無		+		月	取得
	その他(		)	有・無		年		月	取得
		47	名	高齢者雇用	65歳」	以上の職員	数		1名
	正規職員	46 名		の状況	61歳7	から65歳の	の職員数	数	6名
	(平均勤続年	<b></b>	10年)		1	名雇用	5.3	3%	
成 日 赤	非常勤職員	1名			(雇用する	べき人数	0 名	፭)	
職員数	臨時職員	名		障害者雇	法定雇用	用率を達成	・未達に	戏)	
(内訳)	人材派遣	名		用率	※雇入れ	計画を提出	(済・ラ	卡提出	・非該当)
	その他	名			※過去34	年間に障害	者雇用	納付金	を滞納し
					たことが	(ある・な)	ハ・非語	該当)」	頁目に○
				公正採用選					
   1年間の育児休業取得	1タ (うた	正規職員	1夕	考人権啓発	設置してい	~~	年	<b>∃</b>	3届出)
		) 正观			設置してい	いない			
者数	非常勤職員		0名)	推進員		-			

- ※ 事業経歴・業務内容・役員構成がわかるパンフレット等も添付してください。
- ※ ISO 等取得している場合はそれを証する書類の写しを 1 部提出してください。

# 指定管理施設職員の職員配置表

事業者名: 株式会社グリーバル

		正規(正社員)		非正規								委託			
	区分			契約社員			パート、アルバイト等		派遣		女巾				
		常勤	非常	常勤 *	常勤	非常	常勤 *	常勤	非常	常勤 *	常勤	非常	常勤 *	シルバー 人材	その他
	統括所長	1													
	巡回リーダー				1										
贈	作業リーダー				1										
職種等	巡回職員				1										
等	作業職員				2										
	事務所受付													6	
	計	1	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0

\*複数の施設に配置されている等、事業者での雇用形態が常勤の職員(内数)

# ※雇用区分確認表を参照のうえ作成すること

上記職員配置表は港区立古川さくら児童遊園を含む高輪地区にある公園児童遊園26箇所を維持管理運営のために必要な職員人数で作成。

# 再委託を予定している業務

# 委託内容

園路広場清掃業務・施設管理業務(給排水・電気等)・塵芥処理業務・時計塔点検

#### 委託を行う理由

専門性を有する業務内容のため再委託を行い、安定した質の高いサービス提供を実施する ため。

委託予定金額 1

¥1,055,736-

委託予定先

株式会社ケイミックス

委託予定先の所在地 東京都港区虎ノ門1丁目3番1号

#### 委託予定先の選定理由

港区内の公園の管理業務に於いて豊富な実績があること、港区内に本社のある事業者であ ること、港区の入札資格があること、港区における暴力団等の排除措置を受けていないこ と等の理由から選定。

#### 委託内容

遊具点検

#### 委託を行う理由

専門性を有する業務内容のため再委託を行い、安定した質の高いサービス提供を実施する ため。

2

委託予定金額 ¥11,000-

委託予定先 日都産業株式会社

委託予定先の所在地:東京都杉並区宮前5丁目19番1号

#### 委託予定先の選定理由

港区内の公園の遊具点検業務に於いて豊富な実績があること、港区の入札資格があること、 港区における暴力団等の排除措置を受けていないこと等の理由から選定。

#### [委託先の条件]

港区の入札参加資格があること、港区における暴力団等の排除措置を受けていないこと。 区内中小企業や(公社)港区シルバー人材センターなどを積極的に活用すること。